

## 保健福祉・協働委員会委員長報告

保健福祉・協働委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第26号議案 岡山市印鑑登録及び証明に関する条例及び岡山市証明事務等手数料条例の一部を改正する条例の制定について、であります。

この審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました点についてご報告いたします。

本案は、民間事業者等が設置する端末機により証明書等を交付する場合の手数料の額を減額するため、関係条例の一部を改正しようとするものです。

改正の内容といたしましては、国の重点支援助地方交付金を活用し、令和8年3月1日から令和9年3月31日までの間、マイナンバーカードを使用したコンビニ交付サービスにおける各種証明書発行手数料を一律10円に減免しようとするもので、物価高騰に直面する市民の負担軽減を図るとともに、本市で進めているスマート窓口の一つである「行かない窓口」の促進を図ろうとするものです。

委員から、コンビニ交付の実績、10円とした根拠と今後の推移に係る見込みについて質疑があり、当局から、コンビニ交付の実績について、令和6年度実績で全体の約3割がコンビニ交付を利用している。また、根拠についてだが、コンビニ交付手数料設定の下限値が10円となっていることや、他都市の事例を参考とした。先行市ではコンビニ交付の手数料減免により、約6割まで利用件数が増加した実績があり、減免期間終了後についても横ばいで推移している。本市でも同様の傾向になると見込んでいるとの答弁がありました。

以上、保健福祉・協働委員会の報告を終わらせていただきます。